

### 3 対策の実施

#### 3-1 関係機関との連携

- 環境・エネルギー対策を着実に実施していくためには、実施主体となる水道事業者のみでなく、日本水道協会やメーカー団体等の水道関係団体、大学等を中心とする研究機関、さらに国や都道府県をはじめとする行政機関が連携して、それぞれの役割を遂行していくことが重要である。

水道ビジョン（厚生労働省健康局、平成20年7月改訂）の中では、「6 各種方策の連携による目標の早期達成」としてアクションプログラムを提示しており、このうち環境・エネルギー対策の強化に係るアクションプログラムでは、水道事業者等においては関係各機関や民間企業、流域住民とも積極的に連携していくとともに、国においても、水道事業者等の自主的・積極的な取組に対する技術的・財政的支援を行うとしている。

各関係機関における役割分担のイメージは図-Ⅱ-3-1のようになる。関係機関が連携しながら、水道事業者における環境負荷の実態や取組状況、目標値の達成状況、先進的取組事例、より効率的・効果的な対策等に関する情報を共有することが重要となる。また、情報共有を図るための機会（研究発表会等）を設けることも重要である。

こうした点に留意しながら、環境計画において位置付けられた対策を着実に実施する必要がある。なお、需要者とのコミュニケーションについては、「第Ⅱ編 5 コミュニケーション」を参照のこと。

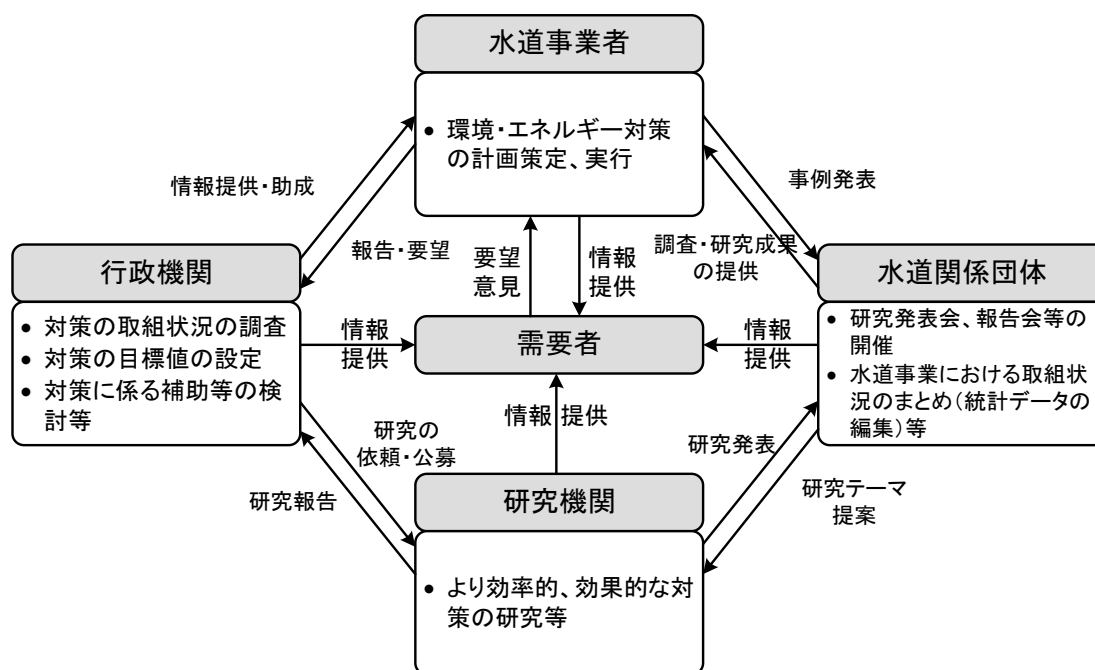


図-Ⅱ-3-1 各関係機関における役割分担のイメージ

### 3-2 技術開発・調査研究等の成果の活用

- 水道事業者は、自らの施設の整備・改善、管理体制の見直しを図るため、技術開発や調査研究の成果を活用し、効率的・効果的に対策を推進していくことが望ましい。

#### 1) 技術開発・調査研究等の成果に関する情報の入手方法

技術開発・調査研究等の成果に関する情報は、以下のような雑誌、発表会、ウェブサイト等より入手可能であり、先行事例や研究開発の取組に関する情報を収集し、適宜活用することが望ましい。

- 水道協会雑誌（(社) 日本水道協会発行）
- 全国水道研究発表会（(社) 日本水道協会主催）
- 水環境学会誌（(社) 日本水環境学会発行）
- 用水と廃水（(株)産業用水調査会発行）
- 水処理技術（日本水処理技術研究会発行）
- 水道（全国簡易水道協議会発行）
- 資源環境対策（(株) 環境コミュニケーションズ発行）
- 水道事業者、日本水道協会、水道技術研究センターのウェブサイト（ホームページ）等

#### 2) 水道事業者による研究開発の事例

全国水道研究発表会講演集、水道事業者及び関連する団体等のウェブサイトから抽出された、水道事業者による環境対策に関する研究開発事例としては表-Ⅱ-3-1に示すものが挙げられる。

表-Ⅱ-3-1 水道事業者による環境対策に関する研究開発事例

環境保全対策分野	研究開発の内容
①省エネルギー・省CO <sub>2</sub> (地球環境保全)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• エネルギーの使用抑制</li> <li>• エネルギーの有効利用（小水力発電等）</li> <li>• 新エネルギーの活用（燃料電池、太陽電池等）</li> <li>• その他の資源循環（水）</li> </ul>
②資源循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 効率的資源利用（薬品使用量の低減化、活性炭の再生）</li> <li>• 廃棄物減量化・再資源化（建設発生土、コンクリート塊、アスコン塊、建設発生木材、管材、浄水発生土）</li> <li>• その他資源利用（雨水利用）</li> </ul>
③健全な水循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 健全な水循環</li> </ul>
④社会活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自然保護、緑化等の環境改善</li> </ul>